

浸透性農薬 スルホキサフロル

ネオニコチノイド系

経過

2010年
7月 ダウ 米国などで登録申請
2013年
5月 米国環境保護庁 承認 養蜂家団体など承認取消し提訴
2014年
10月 食品全委員会 評価書決定
2015年
8月 EU承認
9月 米国連邦地裁 無効判決
11月 米国環境保護庁 登録取消し
12月 厚労省 パブリックコメント
2016年
3月 厚労省 承認手続き保留
10月 米国環境保護庁 再登録
2017年
2月 厚労省 承認手続き再開

適用作物・使用法

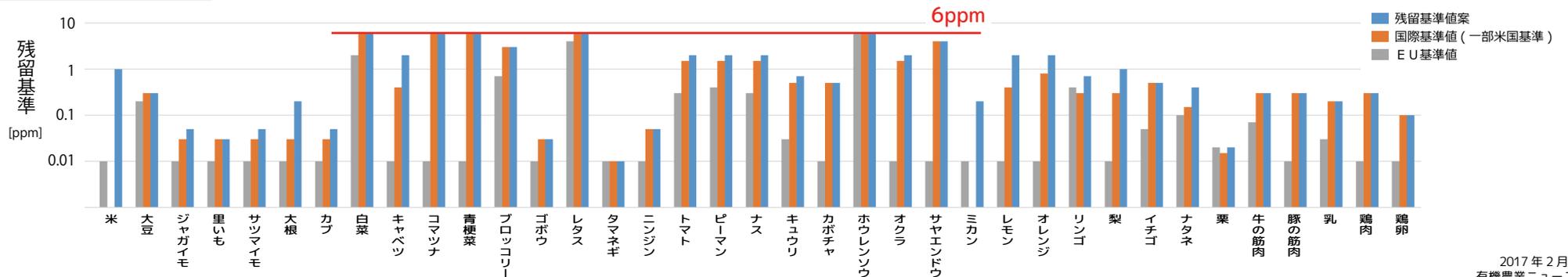
適用作物	使用時期			使用回数			使用方法		
	日本	EU	米国	日本	EU	米国	日本	EU	米国
りんご・なし	収穫前日まで	—	落花後収穫前日まで	3回以内	—	4回以内	散布	—	散布
かんきつ	収穫前日まで	—	禁止	3回以内	—	禁止	散布	—	禁止
キャベツ・大根・レタス	収穫前日まで	—	収穫3日前まで	3回以内	—	4回以内	散布	—	散布
キュウリ	収穫前日まで	成長に応じ完熟期まで	禁止	2回以内	1回	禁止	散布	散布	禁止
トマト・ミニトマト	収穫前日まで	成長に応じ完熟期まで	落花後収穫前日まで	2回以内	1回	4回以内	散布	散布	散布
ピーマン・なす	—	成長に応じ完熟期まで	落花後収穫前日まで	—	1回	4回以内	—	散布	散布
スイカ・メロン	—	成長に応じ完熟期まで	禁止	—	1回	禁止	—	散布	禁止
ズッキーニ	—	成長に応じ完熟期まで	禁止	—	1回	禁止	—	散布	禁止
イネ	収穫前日まで	—	—	3回以内	—	—	散布	—	—

日本：落花後規制なく、作物受粉の7割を担う野生昆虫への対応なし。開花時も3回～2回使用可能
EU：一部ウリ科、ナス科野菜へ1回のみ
米国：野生昆虫に対応しかんきつ類、ウリ科野菜は使用禁止。リンゴやナス科野菜へは落花後規制を追加

ダウ・アグロサイエンスが開発
日本では日産化学が生産。商品名 イソクラスト

残留基準値

白菜、ブロッコリー、コマツナ、レタス、ハウレンソウなど、よく食べる葉野菜の残留基準値が6ppmと高い



出典：・厚労省，2017-2-1

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料 農薬・動物用医薬品部会報告書（案）
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-lyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000147243_1.pdf

・EU農薬登録：スルホキサフロル

<http://ec.europa.eu/food/plant/pesticides/eu-pesticides-database/public/?event=activesubstance.ViewReview&id=943>

・EU残留基準値：スルホキサフロル

<http://ec.europa.eu/food/plant/pesticides/eu-pesticides-database/public/?event=pesticide.residue.CurrentMRL&language=EN&pestResidueId=2370>

2017年2月13日作
有機農業ニュースクリップ
<http://organic-newsclip.info>